

平成22年度における温室効果ガス等の排出の削減に  
配慮した契約の締結実績の概要

平成23年6月8日  
年金積立金管理運用独立行政法人

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56条。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成22年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので公表する。

記

環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている調達については以下のとおりである。

1. 電気の供給を受ける契約

実績なし

- ・ 年金積立金管理運用独立行政法人の電気の調達については入居するビルから供給を受け電気料金も入居するビルに対して支払っていることから、直接調達を行っていない。

2. 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

実績なし

3. 船舶の調達に係る契約

実績なし

4. 省エネルギー改修事業に係る契約

実績なし

5. 建築物に関する契約

実績なし